

2. 妊娠がわかったら

こども家庭センター「ぽっぽセンター」

問い合わせ先：こども相談課 TEL048-736-1110

「ぽっぽセンター」には、専門的な知識を持った助産師や保健師が常駐しています。妊婦さんの健康相談や、出産後の母乳相談や育児に関する相談、赤ちゃんの身体測定などを実施しています。

そのほか、妊娠期から子育て期に関するさまざまな悩みや相談に応じています。ぜひ、お気軽にご相談ください。

《母子健康手帳・父子健康手帳》

医師から妊娠と診断され、妊娠の届出をすると母子健康手帳が交付されます。

父親になる方でご希望のある方には、父子健康手帳をお渡しします。

《妊婦健康診査助成券・新生児聴覚スクリーニング検査助成券・産婦健康診査助成券》

妊娠の届出をすると、母子健康手帳と一緒に妊婦健康診査助成券、新生児聴覚スクリーニング検査助成券、産婦健康診査助成券が交付されます。埼玉県と契約している医療機関等の窓口で助成券を提出していただくことで、検査費用の一部が助成されます。

産婦健康診査について助成を受けるには、基本的な健康診査と「こころの健康チェック」の実施が必ず必要です。

(※契約していない医療機関等では、助成券は使用できず、健診費用は自己負担となります。その場合、出生後にこども相談課窓口で手続きを行うことにより、限度額の範囲で助成を受けることができます。)

《妊婦歯科健康診査受診券》

妊娠の届出をすると、母子健康手帳と一緒に春日部市妊婦歯科健康診査受診券が交付されます。妊婦歯科健康診査は、妊婦に対して歯周疾患を早期に発見し、保健指導など正しい知識を普及することにより、出産後も、母子ともに歯と口の健康意識を高められるよう、実施しています。受診券に必要な事項を記入のうえ、春日部市内の歯科実施医療機関に事前予約して受診してください。妊娠中に1回、歯科検診が受けられます。